

中学校教育職員免許状を取得する予定の学生※・大学院生へ

※（現在2回生以上の学生、食保健学科にあっては現在3回生以上が対象）

京都府立大学 教職センター
学務課教務係 介護等体験担当者

介護等体験の参加申込みは、教育職員免許状の取得を強く希望し、令和5年度、合計7日間以上の介護等体験の参加を希望、かつ実施可能な方のみ受け付けます。

参加申込書の提出は、【令和4年11月30日(水)締切】ですので、厳守してください。

介護等体験の前に、2回のガイダンスを実施しますので、希望者は必ず2回とも出席してください。

「第1回ガイダンス」は令和4年12月、「第2回ガイダンス」は令和5年4月上旬の予定です。

なお、ガイダンスを欠席せざるを得ない場合は事前に連絡してください。連絡なく欠席した場合は、来年度の介護等体験への参加を認めないことがあります。

実施日時・場所は、登録メールアドレスへの連絡と【教員免許関係の掲示版(7号館西側)】の掲示にて通知します。今後、学務課教務係(aota@kpu.ac.jp 又は kyoumu@kpu.ac.jp)からのメールと掲示には注意するように心がけてください。

介護等体験の実施は、参加希望者の出身都道府県が基本です(例外:東京都、神奈川県、愛知県・千葉県等は「京都府」での実施又は一部実施)。

○各都道府県の特別支援学校2日間実施用: 教育委員会申込書にて本申込(京都府等例外あり)

○各都道府県の社会福祉施設等5日間実施用: 社会福祉協議会宛申込書にて本申込

それぞれの本申込用書類の配布と提出の指示は、個別の呼出または「介護等体験実施申込書」で登録済みメールアドレスへの連絡のいずれかの方法で行いますので、十分注意してください。

なお、介護等体験の教育委員会・社会福祉協議会への本申込は、大学を通じて行うよう決められ、個人では一切認められていないため、参加に必要な手続きは大学の指示に必ず従ってください。

上記の理由から、書類の受取・提出等で、学務課教務係窓口にも何度も通うことになる点をよく理解した上で、介護等体験担当者からの指示(特に締切日厳守)には必ず従ってください。

介護等体験参加者には「健康診断書」に加え、「はしかの抗体」証明が必ず必要です。医療機関にて「はしかの抗体検査」を受診し、抗体ありの証明書または、はしかの予防接種を受けたことがわかるその領収書を、大学へ提出してください。はしかの抗体検査を受診するタイミングについては大学から指示します。

検査ではしかの抗体がない場合、予防接種が必要となります。費用は医療機関によって異なり、それぞれ5,000～10,000円程かかりますが、**抗体検査や予防接種代は全額自己負担**になります。(なお、本学入学後、他の実習ではしかの抗体検査または予防接種を実施済みの方は、その時提出した写しを学務課教務係に提出してください。)

その他、介護等体験参加に際し、体験先によっては、感染防止の観点から「大腸菌検査」「血液検査」等医療関係の証明書が必要になる場合があります。これらの検査、証明書の発行費用(3,000～8,000円程度)も全額自己負担になります。(医療機関の相談は本学医務室まで)

介護等体験には、上記以外にも様々な「費用」が必要です。各府県への**本申込と同時に「体験費用」**(各府県が求める額 7,500～11,385円程の半額分)を支払う必要があります。また、交通費、食費や宿泊を伴う場合の実費等、**費用のかかることが多くある**ことをよく理解し、確実に前もって用意するようお願いいたします。

なお、**一度申し込むと、体験辞退や中止をしても「体験費用」は返還されません**。また、辞退や中止は、体験先に多大な迷惑をかけることになることから、十分検討した上で申し込んでください。

不明な点については、下記まで連絡、相談してください。なお、電話による問合せは、月～金曜日の 9:00～17:00、メールの確認と返信も左記同様の時間内にしか受け付けられません。御了承ください。

学務課教務係(太田)

[TEL] 075-703-5118

aota@kpu.ac.jpまたはkyoumu@kpu.ac.jp